令和4年度 富士川町子ども・子育て会議 会議録

会議名称 富士川町子ども・子育て会議

会議日時 令和4年12月2日(金)午後7時30分から

開催場所 富士川町役場1階会議室

出席者 委員 15名

事務局 6名

庁内検討委員 7名

傍聴人数 0人

議 題 子ども・子育て支援事業計画について

会議内容

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 町長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長あいさつ
- 6 議事

会長が議長として議事進行を行う。

- 7 その他
- 8 閉会

議事における発言の内容

- (1) 富士川町子ども・子育て会議について
 - 事務局 (説明)

子ども・子育て支援事業計画の概要、子ども・子育て会議の役割について説明。

- ・意見、質問なし
- (2) ふじかわ子ども・子育てプランの見直しについて
 - ・事務局(説明) 町立保育所の再編に伴う、ふじかわ子ども・子育てプランの見直しについて 説明。
 - ・意見、質問なし
- (3) 令和3年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況について
 - 事務局(説明)

各基本目標について概要、新規事業等を説明後、委員に意見、質問を求める。

○基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

【施策1 地域における子育て支援の充実】

・委員 (意見)

子育て世代の支援ということで今年からベビーサポートを当園(たんぽぽ子どもの家)で月に2回進めている。何人かのお子さんや保護者に来ていただきながら子どもの成長に伴う支援を、できる限り一緒に遊び、一緒に子育てをするという面で始めている。またご理解いただきたい。

【施策2 経済的負担の軽減】

・委員 (質問)

学校給食について第2子は半額、第3子以降は免除となっているが、保育所に通っている子どもは第3子以降への免除はない。保育所に通っている子どもの第3子以降への免除は考えていただけないか。

・事務局 (子育て支援課)

保育所の副食費について、保育料の中に副食費が含まれている。3歳以上の子どもは保育料が免除となっているが、その場合は副食費をいただいている状況。副食費についても考えていかなければならないが、学校の第3子と保育所の第3子を比べるというよりは、保育所の子どもも大きくなれば学校で免除になるので、制度別に考えていくことが必要だと考えている。保育料のさらなる免除の拡充と合わせて、副食費についても今後検討していく。

委員(質問)

いろんな地域で子ども食堂の取り組みが展開されているが、本町において、 子ども食堂の取り組みの状況がわかるか。もしあるならばこのプランの中に 取り入れたほうがいい。

・事務局(子育て支援課)

本町においては、日常的にされていなかった状況。今年の夏に3回、民間のボランティアとして、子ども食堂を子どもに限らず行った方がいる。それから、子ども食堂ではないが、フードパントリーやフードドライブということで、食の支援が必要な方に食用品を届けている方がいる。このような取り組みが始まり、町としても大変ありがたく、嬉しく思っている。直接、行政ではできない部分をやってくれている方たちなので、後方支援を考えていきたい。

【施策3 児童の健全育成の推進】

•委員(質問)

児童の健全育成に重きを置いた活動が挙げられているが、健全育成の活動は他にも実際はあったということに気が付いた。例えば、事務局が財務課になっているが、保護司や更生保護女性会の方々も毎年小学校を回って防犯や犯罪を起こさないような取り組みをしていたり、保護司の皆さんは毎年必ず各小学校や中学校を回られたりして、命の授業も展開したりしている。健全育成について、地域の皆様も活動の一環を担っていると思う。それらをこのプランの中にいれなくていいのか。地域の見守り隊、防犯という意味では活動していると思った。

- ・事務局(子育て支援課) 今後取り入れていく。
- ・委員(質問) 教育長はどう思うか。
- ・委員(教育長)

人権委員など、いろんな団体が様々な形で関わっているので、巻き込むような形の中でこの中に表記していくと、ますます幅が広がる。ネットワークとして活かしていけると思う。

○基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

【施策1 保育サービスの充実】

・意見、質問なし

【施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進】

・意見、質問なし

○基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

【施策1 健康の保持・増進】

・意見、質問なし

【施策2 食育の推進】

・意見、質問なし

【施策3 思春期保健対策の推進】

・意見、質問なし

○基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

【施策1 児童虐待の防止】

・意見、質問なし

【施策2 ひとり親家庭の自立促進】

・意見、質問なし

【施策3 障害のある子どものいる家庭への支援】

事務局(保育所)CLM について保育所より説明。

•委員(質問)

CLM について、配慮を必要とする園児を受け入れるための検討会ということは、入園前ではなく、もうすでに入所している子どもということか。

· 事務局(保育所)

現在入所している子どもが普段の生活の中で感じているものを私たちが観察して、支援につなげるということ。もう入所している子どもたちということになる。

・委員 (質問)

配慮が必要な子どもはどんな点で決めるのか。

· 事務局(保育所)

発達が遅れているとかではなく、普段先生の話を聞いていられなくて、すぐに喋ってしまう、計算ができないなど、ピンポイントを当てて、それを楽しくできるようにしていくことを目指している。遅れている子どもではなく、どこにでもいるような落ち着きのない子どもの困っているところを見つけて、支援し、みんなと同じように生活したり、行動が上手にできるように支援している。

【施策4 子どもの貧困対策の推進】

・意見、質問なし

○基本目標5 子どもの教育環境を充実する

【施策1 特色ある学校教育の充実】

・質問 (委員)

コロナ禍で学校の教育環境はどうなっているのか。食事をするときは黙食 で隣の人とは話ができない。子ども同士でコミュニケーションをとることが 子どもの成長につながると思うが、実際は、話すこともない状況で、子どもの環境は充実しているのか。国からの指示で動かなければいけないことはわかるが、子どもの将来を考えると違う気がする。学校としてはどう考えているのか。

・委員 (学校長)

コロナの影響を非常に大きく受けている。児童が500名以上がいるが、感染リスクをいかに下げていくかが大きな課題。子どもたちと教員、子どもたち同士のコミュニケーションをどうつくっていくか意図して取り組んでいかなければならない。ニュース等で黙食の是非について問われているが、様々な考えを持っている家庭がいるし、子どもたちもいろんなことを背負いながら学校にきている。その子どもたちに今日からおしゃべりしていいよ、というのも浸透しにくい。その中で、子どもたちの事情や背景を踏まえながら、コミュニケーションが盛んにとれるような配慮をどのようにしていくのかが今後の課題。ただ、現状として、黙食などが当たり前になっている中で育ってきてしまっているので、例えば給食の場面で、喋っていいよといっても、なかなか喋らない、マスクをとっていいよと言っても、とりたがらない。そんな子どもたちの気持ちに寄り添いながら、みなさんの協力をいただきながら、子どもたちの

・委員 (学校長)

今、難しいと思っているのが、学校の中と社会の中でどのような風潮になっているのかということ。外ではマスクをとっていいよと言っているが、子どもたちはとろうとしない。社会を見ると、大人がとっていないからだと思う。とることが感染につながらない、ということを理解しながら、考えて行動するように伝えている。社会全体が学校教育と同じではないので難しいが、地道な努力をしている。学校の中では、マスクをしていればコミュニケーションがとれるので、話し合い活動やマスクをしながらの合唱も少しずつ進めている。

【施策2 家庭や地域の教育力の向上】

・意見、質問なし

【施策3 次代の親の育成】

・意見、質問なし

○基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

【施策1 安心して暮らせるまちづくり】

- 事務局(生涯学習課)図書館の現状等について生涯学習課より説明。
- ・委員(意見) 町民体育館の今後について教えてほしい。
- ・事務局(生涯学習課)

町民体育館建設基本計画検討委員会で検討を進めていたが、中学校の統合問題等があったため、検討委員会を一時ストップしていた。中学校統合の方向性が見えてきたので、今後、規模などを全て見直す形で、慎重に検討を進めていきたい。

【施策2 交通安全対策の推進】

・意見、質問なし

【施策3 子どもたちの安全確保】

- ・意見、質問なし
- (4) 令和3年度子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について
 - ・意見、質問なし

その他

・意見、質問なし

以上